

設立趣意書

財団法人 沖縄財團

沖縄人は大平洋戦争に於て郷土沖縄と移民先南西太平洋諸島が戦場と化したる爲め數萬の人命と巨萬の財貨を喪失したばかりでなく軍の命令により九州臺灣へ疎開した五萬人の老幼婦女子や移民先よりの引揚者三萬人及戦地よりの復員軍人軍屬五萬人は歸るべき郷土と頼るべき縁故者なきため日本々土に於て言語に絶する窮乏生活を送つて居ります。

一方昨年四月以降は沖縄と日本々土との通信、交通は全く杜絶し又本年 月聯合軍最高司令部の指令により沖縄の行政が日本政府より離脱したため現在沖縄に居住する沖縄人は彼等が日本々土に有する債權其他の財産の確保利用が不能となり焦慮困窮してゐることと推測されます。

而して日本政府に於ては敘上の事情を勘考せられ其救済につき特別の措置を講ぜらるゝことと信じますけれども夫れには限度もあり又

事務的に完璧急速に運び兼ねる點も多々あるものと豫想されますので、吾等は別途に沖繩人自らの努力を以て是等同胞の被害を回復し併せて將來の幸福を計り勞々今後決定せらるべき沖繩の歸屬問題等に善處するため彼等の所有する内外財産の確保管理と彼等の生業助成を計る目的で本財團を設立するものであります。

本財團は内地にある沖繩人の諸團體の要請と協力に基き設立するものでありますして在福岡市沖繩縣總當局も滿幅の賛意と協力を誓言されて居ます。

猶ほ茲に特筆すべき事は聯合軍最高司令部が上記の如き沖繩人の立場に十分の理解と同情を寄せられ本財團設立も寧ろ其示唆と聲援に負ふ所が多いのであります吾々は同司令部に對し深甚の感謝を捧ぐると共に今後事業遂行に付ても特別の御援助を御願ひする考で居ります。